



部活動に関する実態調査（学校長対象）

本質問・回答用紙は、集計・分析業務が完了した後処分いたします。

なお、調査につきましては、個人を特定したりすることはありません。また、「部活動の在り方検討会」、
「島根県版ガイドライン」策定以外の目的で使用されることはありません。

回答に当たってはすべて鉛筆を使用してください。

選択式の回答は、該当箇所のマークを塗りつぶしてご回答ください。

○: 空白マーク ●: 正しいぬりつぶし /: 不十分なぬりつぶし

記述式の回答は、回答欄からはみ出さないように記入してください。

この用紙は機械で処理します。回答欄以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、折り目を付けたりしないように注意してください。

(1) 学校種別について、該当する番号を1つお答えください。

○ 公立中学校 ○ 公立普通高校 ○ 公立専門高校

<生徒実数についてお聞きします。（数字のみを記入してください。）>

(2) 男子実数

(3) 女子実数

<設置部活動等の数についてお聞きします。（数字のみを記入してください。）>

(4) 競技者が男子生徒及び女子生徒の体育会系グループ（例：陸上競技部）

(5) 競技者が男子生徒のみの体育会系グループ（例：男子サッカー部）

(6) 競技者が女子生徒のみの体育会系グループ（例：女子バスケットボール部）

(7) 男子生徒及び女子生徒が運動を行う同好会系グループ（例：テニスサークル）

(8) 男子生徒のみが運動を行う同好会系グループ（例：草野球チーム）

(9) 女子生徒のみが運動を行う同好会系グループ（例：女子バレー同好会）

(10) 男子生徒もしくは女子生徒が運動以外の活動を行う文化会系グループ（例：吹奏楽部）

(11) 男子生徒もしくは女子生徒が運動以外の活動を行う同好会系グループ（例：軽音楽同好会）

★マークのしかた



(12) 【複数選択設問】 休部や廃部があった場合の原因について、該当する番号を全てお答えください。（複数回答可）

- 休部・廃部はない
- 顧問の不足
- 部員の減少
- 活動場所・施設の不足
- 予算の不足
- その他

(13) 【複数選択設問】 未設置の部活動を希望する生徒がいた場合の対処方針について、該当するする番号を全てお答えください。（複数回答可）

- 部を創設する
- 部活動指導員等が配置できる場合は部を創設する
- その活動が行える生徒数が揃えば部を創設する
- 部の創設はしないが、大会等への参加は認めている
- 部の創設はせず、現存する他の部活動への入部を勧めている
- 部の創設はせず、希望する活動を行っている地域クラブの加入を勧めている
- その他

(14) 【複数選択設問】 一人の生徒が複数の部に所属することを希望した場合の対処について、該当する番号を全てお答えください。（複数回答可）

- 複数の部への所属を認めており、実際に複数の運動部に所属している生徒がいる
- 複数の部への所属を認めており、実際に複数の文化部に所属している生徒がいる
- 複数の部への所属を認めてはいるが、実際に複数の部に所属している生徒はいない
- 運動部と文化部の組み合わせに限り複数の部へ所属を認めており、かつ、実際に複数の部に所属している生徒がいる
- 運動部と文化部の組み合わせに限り複数の部へ所属を認めているが、実際に複数の部に所属している生徒はいない
- 複数の部に所属を希望する生徒はいたが、複数の部への所属を認めていない
- 複数の部に所属を希望する生徒はいない

(15) 創部、休部及び廃部に関する学校のきまりの有無について、該当する番号を1つお答えください。

- 創部、休部及び廃部の全てにきまりがある
- 創部のみきまりがある
- 休部のみ決まりがある
- 廃部のみきまりがある
- 創部と休部のきまりはある
- 創部と廃部のきまりはある
- 休部と廃部の決まりはある
- いずれのきまりもない

<平成28年度以降における複数校合同部（同一の部に複数校の生徒が所属する部を指します。以下同じ。）の設置部数について、(16)～(19)ごとに実数をお答えください。>

(16) 運動部（体育会系）

(17) 運動部（同好会系）

(18) 文化部（文会系）

(19) 文化部（同好会系）



(20) 部活動顧問教員の配置方針について、該当する番号を1つお答えください。

- 全教員が顧問に当たることを原則とし、一つの部に複数名顧問を配置することとしている
- 全教員が顧問に当たることを原則とし、部ごとの顧問の人数は部員数等に応じて配置している
- 全教員が顧問に当たることを原則としている
- 運動部のみ複数名の顧問を配置している
- 希望する教員が顧問に当たることを原則としている
- その他

<学期中における平日の部活動の活動時間に関するきまりの有無について(21)・(22)ごとに該当する番号を1つお答えください。なお、季節により変動する場合は、下校時刻までの時間数の多い方でお答えください。>

(21) 運動部

- 学校のきまりとして、1日につき、1時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、2時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、3時間以内としている
- その他、学校のきまりは設けている
- 学校のきまりとして設けていないが、各部ごとに設けさせているものを学校長が承認している
- 学校のきまりとしては設けておらず、各部の顧問に任せている
- その他、学校のきまりは設けていない

(22) 文化部

- 学校のきまりとして、1日につき、1時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、2時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、3時間以内としている
- その他、学校のきまりは設けている
- 学校のきまりとして設けていないが、各部ごとに設けさせているものを学校長が承認している
- 学校のきまりとしては設けておらず、各部の顧問に任せている
- その他、学校のきまりは設けていない

<学期中における休日の部活動の活動時間（大会参加時を除きます。）に関するきまりの有無について(23)・(24)ごとに該当する番号を1つお答えください。なお、季節により変動する場合は、下校時刻までの時間数の多い方でお答えください。>

(23) 運動部

- 学校のきまりとして、1日につき、2時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、3時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、午前又は午後のいずれか又は4時間以内としている
- その他、学校のきまりは設けている
- 学校のきまりとして特段の定めは設けていないが各部に定めさせたのを学校長が承認している
- 学校のきまりとして特段の定めは設けておらず各部の顧問に任せている
- その他、学校のきまりは設けていない



(24) 文化部

- 学校のきまりとして、1日につき、2時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、3時間以内としている
- 学校のきまりとして、1日につき、午前又は午後のいずれか又は4時間以内としている
- その他、学校のきまりは設けている
- 学校のきまりとして特段の定めは設けていないが各部に定めさせたのを学校長が承認している
- 学校のきまりとして特段の定めは設けておらず各部の顧問に任せている
- その他、学校のきまりは設けていない

<公式戦を除く対外試合や合同演奏会等の実施日数に関するきまりについて(25)・(26)ごとに該当する番号を1つお答えください。>

(25) 運動部

- 学校のきまりとして、年間の実施日数の上限を定めている
- 学校としてきまりを設けている
- 学校のきまりとして年間の実施日数の上限は定めていないが、土曜日又は日曜日に対外試合を行う場合は、いずれか1日のみとしている(両日は行わない)
- 学校のきまりとして年間の実施日数の上限は定めていないが、学校長が各部の年間・月間活動計画を確認し、承認している
- 学校のきまりとして特定の定めは設けておらず、各部の顧問に任せている
- 学校のきまりを設けていない

(26) 文化部

- 学校のきまりとして、年間の実施日数の上限を定めている
- 学校としてきまりを設けている
- 学校のきまりとして年間の実施日数の上限は定めていないが、土曜日又は日曜日に対外試合を行う場合は、いずれか1日のみとしている(両日は行わない)
- 学校のきまりとして年間の実施日数の上限は定めていないが、学校長が各部の年間・月間活動計画を確認し、承認している
- 学校のきまりとして特定の定めは設けておらず、各部の顧問に任せている
- 学校のきまりを設けていない

<合宿の実施日数に関するきまりについて(27)・(28)ごとに該当する番号を1つお答えください。>

(27) 運動部

- 学校のきまりとして、年間の実施日数の上限を定めている
- 学校のきまりとして、合宿は行わない
- 学校としてきまりを設けている
- 学校のきまりとして年間の実施日数は定めていないが、学校長が各部の年間・月間活動計画を確認し、承認している
- 学校のきまりとして特定の定めは設けておらず、各部の申請により検討している
- 学校のきまりを設けていない



(28) 文化部

- 学校のきまりとして、年間の実施日数の上限を定めている
- 学校のきまりとして、合宿は行わない
- 学校としてきまりを設けている
- 学校のきまりとして年間の実施日数は定めていないが、学校長が各部の年間・月間活動計画を確認し、承認している
- 学校のきまりとして特定の定めは設けておらず、各部の顧問に任せている
- 学校のきまりを設けていない

＜学期中の平日における部活動を行わない日（いわゆる休養日）に関するきまりについて(29)・(30)ごとに該当する番号を1つお答えください。

(29) 運動部

- 学校のきまりとして、平日は週1日を休養日としている 学校のきまりとして、平日は週2日以上を休養日としている
- 学校のきまりとして、休日に部活動を行った場合は、平日に休養日を設けることとしている
- その他、学校としてきまりを設けている
- 学校としての平日の休養日を設けていない

(30) 文化部

- 学校のきまりとして、平日は週1日を休養日としている
- 学校のきまりとして、平日は週2日以上を休養日としている
- 学校のきまりとして、休日に部活動を行った場合は、平日に休養日を設けることとしている
- その他、学校としてきまりを設けている
- 学校としての平日の休養日を設けていない

＜長期休業期間（夏休み、冬休み及び春休みを指します）における部活動に関するきまりについて(31)・(32)ごとに該当する番号を1つお答えください。＞

(31) 運動部

- 学校のきまりとして、年間又は長期休業期間ごとに活動日数の上限を定めている
- その他、学校としてきまりを設けている
- 学校として特段の定めを設けていないが、学校長が各部の年間・月間活動計画を確認し、承認している
- 学校のきまりとして特段の定めを設けていないが、各部に定めさせたものを承認している
- 学校のきまりとして特段の定めを設けておらず、各部の顧問に任せている
- 学校としてのきまりを設けていない

(32) 文化部

- 学校のきまりとして、年間又は長期休業期間ごとに活動日数の上限を定めている
- その他、学校としてきまりを設けている
- 学校として特段の定めを設けていないが、学校長が各部の年間・月間活動計画を確認し、承認している
- 学校のきまりとして特段の定めを設けていないが、各部に定めさせたものを承認している
- 学校のきまりとして特段の定めを設けておらず、各部の顧問に任せている
- 学校としてのきまりを設けていない



- (33) 【複数選択設問】 自校の部活動顧問会議における議題について、該当する番号を全てお答えください。（複数回答可）
- 活動時間（時間帯を含む） 活動を行わない日（休養日） 指導方法
- 生徒の健康管理 生徒の学校生活での出来事
- 設置・開催されていない その他
- (34) 自校の部活動顧問会議の開催頻度について、該当する番号を1つお答えください。
- 月1～2回程度 四半期に1回程度 半年に1回程度
- 年に1回程度 設置していない その他
- (35) 【複数選択設問】 部活動の活動時間や指導内容等の実態に関する学校長の把握方法について、該当する番号を全てお答えください。（複数回答可）
- 定期的に見回りを行い、活動現場の状況を把握し、課題の探索や指導助言を行っている
- 顧問に定期的に活動状況を報告させ、課題の探索や指導助言を行っている
- 外部指導者等に定期的に活動状況を報告させ、課題の探索や指導助言を行っている
- 生徒からヒアリングを行っている（問題発生時を除きます）
- 顧問以外の教職員（養護教諭、担任、生徒指導主事等）にヒアリングを行っている
- 保護者からヒアリングを行っている（問題発生時を除きます）
- 住民からヒアリングを行っている（問題発生時を除きます）
- 把握している（その他）
- 問題が発生しない限り、特段何もしていない
- (36) 【複数選択設問】 部活動に係る予算（部費及び生徒会費とします。以下同じ。）について、該当する番号を全てお答えください。（複数回答可）
- 当初予算で十分賄える 当初予算で不足した部においては、部員（生徒）の保護者から徴収している
- 部活動への充当財源として、各部のOB・OGから寄付金を集めている部がある
- 部活動への充当財源として、学校設置者もしくは学校が企業協賛金等の外部資金を集めている
- (37) 部活動に係る会計管理方法について、該当する番号を1つお答えください。
- 学校で一括管理している 各部の顧問が管理している
- 各部の顧問が管理しているが、現金や通帳は学校が預かっている
- 各部の部員（マネージャー等）が管理しているが、現金や通帳は学校が預かっている
- 各部の部員（マネージャー等）が管理しているが、現金や通帳は顧問が預かっている
- 学校予算は顧問が、保護者からの徴収金は保護者会が管理している
- その他の方法で管理している 学校で管理方法を把握していない
- (38) 【複数選択設問】 部活動に関する悩みについて、該当する番号を3つまでお答えください。（複数回答可）
- 入部者の減少 顧問の不足 顧問の知識・技能不足
- 顧問・部活動指導者の過度の指導 顧問教員の負担軽減 保護者の理解不足
- 保護者からの要望 活動場所の不足 施設・設備等の老朽化・不備
- 部員（生徒）の学業との両立 部員（生徒）の健康管理 住民への対応
- 教育委員会との連携 学校間（小・中・高）の連携 予算不足
- その他悩みがある 特段の悩みはない



<部活動として、大会・コンクール等に参加する際の移動手段について(39)・(40)ごとに該当する番号を全てお答えください。>

(39)【複数選択設問】運動部（複数回答可）

- 学校のきまりとして、公共交通機関の利用、又は学校でバスを借り上げることを原則としている
- 学校のきまりとして、現地集合・現地解散とし、移動手段については、保護者に一任している
- 学校のきまりとして、学校の教職員に自動車運転業務を付加し、当該教職員が学校のバス、自分の自家用車等を運転して送迎している
- その他学校としてきまりがある
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けていないが、現地集合・現地解散とし、移動手段については保護者に一任している
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けていないが、顧問教員が学校のバス等を運転して送迎している
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けていないが、保護者による自家用車での送迎は行わず、学校でバス等を借り上げている
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けておらず、必要の都度、学校が保護者に自動車での送迎を依頼している
- 学校としてのきまりを設けていない（その他）

(40)【複数選択設問】文化部（複数回答可）

- 学校のきまりとして、公共交通機関の利用、または学校でバス等を借り上げることを原則としている
- 学校のきまりとして、現地集合・現地解散とし、移動手段については、保護者に一任している
- 学校のきまりとして、学校の教職員に自動車運転業務を付加し、当該教職員が学校のバス、自分の自家用車等を運転して送迎している
- その他学校としてきまりがある
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けていないが、現地集合・現地解散とし、移動手段については保護者に一任している
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けていないが、顧問教員が学校のバス等を運転して送迎している
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けていないが、保護者による自家用車での送迎は行わず、学校でバス等を借り上げている
- 学校のきまりとしては特段の定めを設けておらず、必要の都度、学校が保護者に自動車での送迎を依頼している
- 学校としてのきまりを設けていない（その他）

(41)【複数選択設問】部活動として大会・コンクール等に参加する際の移動手段に要する経費について、該当する番号を全てお答えください。（複数回答可）

- 学校としては、当初予算（部費及び生徒会費とします。以下同じ。）で十分賄える
- 学校としては、当初予算で不足する場合には、部員（生徒）の保護者から徴収している
- 学校としては、当初予算の他に、OB・OGから寄付金を集めている
- 学校としては、当初予算の他に、企業協賛金等の外部資金を集めている
- 各部の管理に任せている
- その他

(42) 平成28年度における複数校合同部による地区大会への参加実績について、該当する番号を1つお答えください。

- 複数校合同部は設置していない
- 一部の複数校合同部は大会の参加が認められなかった
- 全ての複数校合同部が大会の参加が認められなかった
- 全ての複数校合同部が大会に参加できた



(43) 【複数選択設問】平成28年度以降における部活動と地域のスポーツ・文化団体との連携実績について、該当する番号を全てお答えください。(複数回答可)

- 合同練習
 指導者の派遣
 スポーツ・文化団体主催の大会・講習会への参加
 連携している
 特段の連携はしていない

(44) 【複数選択設問】部活動の活動場所に係る平成28年度以降における校外公共施設の利用実績(理由)について、該当する番号を全てお答えください。(複数回答可)

- 校内に活動する場所・施設がない
 公共施設に行けば対戦相手が得られる
 校内の活動場所・施設が工事のため使用できなかった
 その他郊外の公共施設を利用した
 校外では活動していない

<自校の教職員以外の実情を踏まえた外部指導者の配置について(45)~(48)ごとに実数をお答えください。(数字のみを記入してください。)>

(45) 運動部の外部指導者数(男性)

(46) 運動部の外部指導者数(女性)

(47) 文化部の外部指導者数(男性)

(48) 文化部の外部指導者数(女性)

(49)~(51)は外部指導者を配置しておられる学校にお聞きします。

(49) 外部指導者を何人配置しておられますか。該当する番号を1つお答えください。

- 1人
 2人
 3人
 4人
 5人
 6人
 7人
 8人以上

(50) 外部指導者の学期中における平日1日当たりの平均指導時間について、該当する番号を1つお答えください。

- 1時間以内
 1~2時間程度
 2~3時間
 3~4時間程度
 4時間以上
 制限なし・規定なし

(51) 外部指導者の学期中における休日1日当たりの平均指導時間について、該当する番号を1つお答えください。

- 2時間以内
 2~3時間程度
 3~4時間
 4~5時間程度
 5~6時間程度
 6~7時間程度
 7~8時間程度
 制限なし・規定なし

<(52)・(53)は外部指導者を配置していない学校にお聞きします。>

(52) 外部指導者の学期中における平日1日当たりの平均指導時間について、学校として要望したい指導時間を1つお答えください。

- 1時間以内
 1~2時間程度
 2~3時間
 3~4時間程度
 4時間以上
 制限なし・規定なし

(53) 外部指導者の学期中における休日1日当たりの平均指導時間について、学校として要望したい指導時間を1つお答えください。

- 2時間以内
 2~3時間程度
 3~4時間
 4~5時間程度
 5~6時間程度
 6~7時間程度
 7~8時間程度
 制限なし・規定なし



＜部活動指導員¹及び外部指導者の1時間当たりの平均報酬額（交通費等の実費弁償用費用を除きます。）について(54)・(55)ごとに該当する番号を1つお答えください。※現在、1人も配置・活用していない場合は、学校として妥当だと思ふ金額をお答えください。1…国は学校教育方施行規則を改正し、部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を制度化。（平成29年4月1日施行）

(54) 部活動指導員

- | | |
|--|--|
| <input type="radio"/> 0円（ボランティア） | <input type="radio"/> 1,500円未満 |
| <input type="radio"/> 1,500円以上2,000円未満 | <input type="radio"/> 2,000円以上2,500円未満 |
| <input type="radio"/> 2,500円以上3,000円未満 | <input type="radio"/> 3,000円以上3,500円未満 |
| <input type="radio"/> 3,500円以上4,000円未満 | <input type="radio"/> 4,000円以上4,500円未満 |
| <input type="radio"/> 4,500円以上5,000円未満 | <input type="radio"/> 5,000円以上 |

(55) 外部指導者

- | | |
|--|--|
| <input type="radio"/> 0円（ボランティア） | <input type="radio"/> 1,500円未満 |
| <input type="radio"/> 1,500円以上2,000円未満 | <input type="radio"/> 2,000円以上2,500円未満 |
| <input type="radio"/> 2,500円以上3,000円未満 | <input type="radio"/> 3,000円以上3,500円未満 |
| <input type="radio"/> 3,500円以上4,000円未満 | <input type="radio"/> 4,000円以上4,500円未満 |
| <input type="radio"/> 4,500円以上5,000円未満 | <input type="radio"/> 5,000円以上 |

＜部活動指導員及び外部指導者に求める要件について(56)・(57)ごとに該当する番号を2つまでお答えください。※現在、1人も配置・活用していない場合は、学校として要望したい要件をお答えください。＞

(56) 【複数選択設問】部活動指導員（複数回答可）

- | | | |
|--|---|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> 日本体育協会公認スポーツ指導者等の有資格者 | <input type="radio"/> 種目団体（競技団体・文化団体）の指導者 | <input type="radio"/> 地域スポーツクラブの指導者 |
| <input type="radio"/> 元日本代表・プロ・実業団選手、専門家・研究者・実業家 | <input type="radio"/> 大学・高校の運動・文化部経験者 | <input type="radio"/> 元教員 |
| <input type="radio"/> 教員免許取得者 | <input type="radio"/> その他 | |

(57) 【複数選択設問】外部指導者（複数回答可）

- | | | |
|--|---|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> 日本体育協会公認スポーツ指導者等の有資格者 | <input type="radio"/> 種目団体（競技団体・文化団体）の指導者 | <input type="radio"/> 地域スポーツクラブの指導者 |
| <input type="radio"/> 元日本代表・プロ・実業団選手、専門家・研究者・実業家 | <input type="radio"/> 大学・高校の運動・文化部経験者 | <input type="radio"/> 元教員 |
| <input type="radio"/> 教員免許取得者 | <input type="radio"/> その他 | |

(58) 【複数選択設問】外部指導者を配置・活用している主な理由について、該当する番号を2つまでお答えください。※現在、1人も配置・活用していない場合は、学校として配置・活用を要望する理由をお答えください。（複数回答可）

- | | | |
|---|---|--|
| <input type="radio"/> 部活動顧問の人数が不足しているため | <input type="radio"/> 実技の指導ができる教員がいないため | <input type="radio"/> 教員（顧問）の負担軽減を図るため |
| <input type="radio"/> さらなる競技力の向上を図るため | <input type="radio"/> 生徒の多様な運動ニーズに応えるため | <input type="radio"/> 生徒の事故防止・安全確保のため |
| <input type="radio"/> その他 | | |

(59) 【複数選択設問】＜外部指導者を活用していない学校にお聞きします。＞外部指導者を活用できない主な理由について、該当する番号を3つまでお答えください。（複数回答可）

- | | | |
|--|---|--|
| <input type="radio"/> 予算確保ができないため | <input type="radio"/> 求める人材が見当たらないため | <input type="radio"/> 指導者研修を実施する体制が整っていないため |
| <input type="radio"/> 地域の団体と連携した活動ができるため | <input type="radio"/> 外部指導者では生徒の引率ができないため | <input type="radio"/> 外部指導者には活動中の事故等における責任が負わせられないため |
| <input type="radio"/> 顧問（教員）が求めているため | <input type="radio"/> その他 | |



(60) 【複数選択設問】＜外部指導者を活用している学校にお聞きします。＞外部指導者と顧問教員との連携について、該当する番号を全てお答えください。（複数回答可）

- 生徒の心身の状態を勘案しながら、外部指導者と顧問教員が相談して年間・月間の活動計画を立てている
- 顧問教員と外部指導者の役割分担が明確になっているが、日頃から積極的に意思の疎通が図られており、外部指導者による技術的指導の際にも生徒一人一人に応じた指導が行われている
- 外部指導者には顧問会議等への参加を求めている
- 顧問教員が外部指導者から部活動指導に関する知識・技能を習得する機会を設けている
- その他連携している
- 特段の連携はしていない

(61)～(64)は全ての学校にお聞きします。

(61) 島根県では、毎月第3日曜日を「しまね家庭の日」として設定しております。この日の部活動について該当する番号を1つお答えください。

- 部活動は行わず、大会があっても参加しない
- 部活動は行わないが、大会があれば参加する
- 部活動を行うし、大会があれば参加する
- 部活動を行うが、大会には参加しない
- 決まりはない

(62) 【複数選択設問】部活動ではなく、地域のクラブ活動等に所属している生徒の大会引率についてお聞きします。該当する番号全てをお答えください。なお、地域のクラブ活動等に所属している生徒がいない場合は、学校としてどのように対応すべきか、当てはまるお考えを全てお答えください。（複数回答可）

- 学校で担当を決めて大会引率をしている
- 地域クラブの指導者等が大会引率をしている
- 保護者が大会引率をしている
- 大会により、その都度学校で審議して引率を決めている
- 学校は関与せず、本人、保護者に任せている
- その他

(63) 所属する教職員のマイクロバスの自家用車使用についてお聞きします。該当する番号を1つお答えください。

- マイクロバスを自家用車申請し、部活動での合宿や大会等で生徒引率している教職員がいる
- マイクロバスを自家用車申請している教職員はいるが、部活動での使用はしていない
- 許可していない
- その他

(64) 島根県において、教員のレンタカー利用による出張はできないことになっています。そのことについてどう思われますか。該当する番号を1つお答えください。

- 生徒を乗せる場合には条件付きでも利用を認めてほしい
- 教員のみであれば利用を認めてほしい
- レンタカーの利用は認めるべきではない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。